

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 35 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 8 月 29 日 (金)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 3 時 38 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	庁舎整備局長 : 亀屋 愛樹 庁舎整備局次長 : 中島伸一郎 庁舎整備局長補佐 : 藏増 祐子 庁舎整備局主幹 : 宮崎 学 庁舎整備局主任 : 黒田 洋太 庁舎整備局専門監 : 前田喜代和 財産経営課主幹 兼庁舎整備局主幹 : 福井 一朗		
傍 聴 者	5 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 こんにちは。

ただいまから市庁舎整備に関する調査特別委員会（第35回）を開催いたします。

今月の21、23日に議会報告会が行われ、我々の特別委員会の報告もなされたところであります。本日は、前回の特別委員会に引き続き、新築に当たって旧市立病院跡地と現本庁舎駐車場のどちらがすぐれているか、総合的な検討を行ったところであります。

椋田委員にはこれから前回のポイントですね、皆さんにそれぞれ決めていただいた5つの方針に基づく建設場所決定に当たっての重要なポイントと前回の主な意見を整理しております。その後で先回欠席されていた椋田委員の意見をお伺いしようと思っております。確認のために皆さんの手元に資料を配付しておりますが、議会事務局の河村次長から朗読をしてもらいます。どうぞ。

○河村敏 市議会事務局次長 それでは、皆様のお手元に配付してあります横長の資料をごらんください。朗読させていただきます。

建設場所決定に当たっての重要なポイント及び主な意見ということで、5つの方針をまず左に記載しております、一つずつ整理させていただきます。

防災機能の強化についてです。重要なポイント、前回の決定ということで、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。それに伴う主な各委員さんの意見につきましては、旧市立病院跡地に新築という意見では、災害時の道路アクセスがよい、支援物資輸送の大型車両駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる、空からの支援物資輸送が可能ということです。

それから、市民サービス機能の強化です。重要なポイントとしましては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性ということです。委員からの主な意見としまして、旧市立病院跡地に新築という意見では、市民サービスの利便性が高い、広い平面駐車場が確保できる、バリアフリーで障害者対応、市民交流・活用スペース確保しやすい、鉄道・バス等交通の結節点、市民会館の利用が現行どおり、窓口部署がワンフロアとなるということです。

5つの方針の3番目、庁舎機能の適切な配置です。重要なポイントとしまして、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置ということです。委員の意見としまして、旧市立病院跡地に新築という意見につきましては、駅南庁舎との関係性がよい、地域の拡大を考慮した活用しやすい場所、駅南庁舎が市役所と思っている市民も多い、広い多目的スペースがとれる。それから、現本庁舎駐車場に新築という委員の主な意見は、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れているほうがよい、市役所は尚徳町という市民の思い、狭い敷地でも工夫により課題解決という意見でした。

5つの方針の4番目です。活力と魅力あるまちづくりの推進。重要なポイントとしまして、庁舎整備の投資効果、2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。旧市立病院跡地に新築の主な意見は、鳥取市のまちづくりに寄与、東部圏域、中核市のまちづくりに適地。現本庁舎駐車場に新築の主な意見です。公共施設の適正配置となる、歴史を重視したまちづくりとなる。

それから最後です。現在及び将来にわたる費用の抑制です。重要なポイントとしまして、費

用の抑制、工期及び工事中の影響。旧市立病院跡地に新築という委員の主な意見です、工事中の市民の安全確保、工期が短く費用を抑制、建設費の抑制。以上です。

◆**中西照典 委員長** 今、読み上げましたところは、前回皆さんにそれぞれ新築場所を決定に当たってのそれぞれの意見をお聞きしました。前回、欠席でありました椋田委員からこのどちらの場所に新築がいいのかということ踏まえて御意見があれば。

どうぞ、椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** どちらがいいかという意見はありません。ただ、私はこの全体構想、どちらであれ、内容検討に当たっての前提条件というその内容で私の考えと相違があります。したがって、どちらとも相違があるというのが私の考えです。前提条件が異なり、それは面積の問題あるいは既存庁舎の使い方というあたりに特に大きなポイントがあるわけですけど、そういう前提条件が異なりますので、したがって、どちらの案にも賛成しかねるというのが現状の考え方であります。

◆**中西照典 委員長** 椋田委員は、今言われましたように、庁舎の新築に当たっては旧市立病院跡地あるいは現本庁舎駐車場についてはどちらとも言えないということですね。

一応、先回と今回でそれぞれの委員の方の御意見をお伺いいたしました。本来ならこれに基づいてスケジュールでいきますと新築場所の決定ということになるわけですが、これから9月定例が始まりまして、一般質問等これから庁舎についての質問も出ると思います。その辺を考慮しながら次の決定には思っておりますが、それより初めに、今きょう読み上げましたこの新築場所比較の主な意見、これにつけ加えておきたいこと、あるいは現本庁舎駐車場に新築というところには空白があるようですが、そういうところにも、いや、こういう点で現本庁舎駐車場が望ましい、そういう意見がありましたらお聞きしたいと思います。

それから、そのほかにもそれぞれ委員の方で御意見があれば、全般を通してでも、含めてでも御意見があればお伺いしたいと思います。

どなたか、椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** これまでも意見を申し上げてきたところですが、庁舎のあり方あるいは整備の内容を検討するときに、庁舎の一つである総合支所との関係とその一体的なといいますか、全体像が示されない中で、この本庁舎のことだけが議論されるというのは私はその議論自体が十分なものにならないと思いますし、全体性を欠くと、こういうことになると思います。例えば、これまでこの特別委員会で私はこの全体構想の素案が示される前の段階から、総合支所を存置するということを当時執行部は示されていたけれど、その総合支所をどうしていくのかという質問をいたしました。それに対しまして亀屋局長のほうからは全体構想案の中にそれは示されていく、位置づいていくと、こういう御答弁がありました。

しかしながら、この全体構想を見ると、位置づけるという抽象的な言葉があるだけで、具体的な中身は全く示されていないということがあります。あわせて先般、新市域振興ビジョンが発表されておりますけれども、それを見るとこういうふうにあるのですね、総合支所は住民に最も身近な情報発信、収集を行う防災の拠点です。そのために必要な設備、整備を進めていきます。耐震改修などが必要な総合支所庁舎はその位置なども考慮しながら計画的に整備を進めて

いきます。特に災害時の初動対応を迅速にするため、総合支所に本庁より職員を派遣したり、近隣の総合支所間の支援体制、消防団を初めとする防災組織との連携を強化し、総合支所の防災体制を充実していきますと、こういうような、ほかにも幾つか記述はありますが、こういうことがあります。

しかし、その中身は全く示されていない。この本庁との機能の関係、一体性、全体性、そういうことについても示されていないと。庁舎整備というのは私は本庁だけの整備の問題では成り立ち得ないと、こういうふうに考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 今、そのような意見があります。

そのほかには。どうですか、もう一度言いますが、今までに出された意見をもとにして、次の委員会で新築場所の決定を委員会では図っていきたくて私は思っております。そのためのさまざまな御意見をいただきました。新築には加わりたくないという意見も含めていただきました。

あと、そのほか改めて言いますが、何か委員の方で御意見があればお伺いいたします。執行部の意見でもいいです。

じゃ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 執行部に1点お尋ねしたいと思います。

市のホームページの市庁舎に関するQ&Aのところ、駅南庁舎のことについてこういうふうに示されています。東日本大震災を教訓にして重要な防災拠点施設に必要な耐震性能、それは構造体としてはI類、建築非構造部材としてはA類、建築設備としては甲類を初め必要な性能や機能を備えた防災拠点として充実強化が必要であると考えていますと、こういうふうにホームページで明らかにされているわけですが、駅南庁舎の今申し上げましたというか、整備について、それはこの中に、今示されているものの中にどのように位置づけられ、また予算としてはどういう予算見込みがあるのかと。

いま一つは、私はまさに重要な防災拠点施設ということになると、先ほど言いましたように各地域においては最も身近な総合支所もそうであるわけですが、総合支所についてはもう駅南庁舎と同じように考えておられるのか、そのあたりいかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 まず、総合支所の位置づけですけども、防災面に関しましては防災の拠点と、それから総合支所につきましては防災の支所という位置づけで今現在あると思うんですよ。それで、現在、耐震化につきましては耐震診断を行いまして、それで、その内容に基づいて今後どう対応していくかということを検討していく段階でございます、総合支所につきましてはね。それで、駅南庁舎につきましては、いわゆる建築基準法、昭和56年以降の建物でございますので、耐震診断というものは現在実際問題行っておりませんが、これにつきましては現在の本庁舎、駅南庁舎の体制の中で、防災の拠点としての予備の場所としての位置づけをしているところでございます。ですから、この点につきましては新たに庁舎を整備するに当たりますとも駅南庁舎はこのまま存置するというふうに考えておりますので、このまま第2の防災の拠点として災害が起きた場合にはそこを使っていくということで位置づけておるところ

でございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 ちょっとよくわからなかった部分があるので重ねてですが、今御説明があった、つまりホームページでも示されている駅南庁舎の整備については、全体構想の中にはどこまで位置づけられ示されているのか、その予算、どういうのですかね、概算の予算ということも含めて、そのあたりちょっと説明いただけますか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 予算的なものというのは特に修繕費ということで、これは庁舎整備に当たってイニシャルコストですよね。この新築に係るイニシャル、それから、駅南庁舎については改修をして、それで事務スペースとして使うということで、改修費は予定の中にランニングコストの中で計算をさせていただいています。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 改修の中身はいろいろあるのですが、ここに示されている構造体、その構造部材、建築設備、これらをちゃんと整備するということでの改修の中身と、それに基づいた計算がなされていると、こういうことですか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

現在の駅南庁舎の改修は、駅南庁舎の職員が異動するために内部を改修する程度の改修でございます。それに基づいた設計費であるとか、改修費はそういう意味では1,000万ほどしか見ておりません。ということで、耐震性のI類、A類、甲類については改修は見込んでいない。ただ、現在先ほど申しあげましたように、新耐震基準でございますので、耐震性はあるということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 私の質問の仕方が悪いのか、私の理解の仕方が悪いのか、あるいはあえて質問に答えられないのか、かみ合っていないですね。

まず一つは、駅南庁舎が新耐震基準で建てられている建物だということは私も承知しておりますし、ホームページにも、先ほど紹介したホームページにも書かれている、もっと言うと、新耐震基準で建てられた建物なのだけれど、けれど、今申しあげたような耐震性能になっていないから、そういうふう防災拠点として充実強化をしていくことが必要だと、こう言っておられるのですよね。ホームページで言っておられるということは、市の公式な見解として市民に対して、もっと言うと世界に対して表明しているということですよ。ところが、この全体構想にはその内容は含まれていないと、そのライフサイクルコストがどうだというふうに言われているけれど、そこにも入っていないと。私が前提条件が異なるのでと申しあげたことの一つはそういうことにもなるわけです。

もう一点、総合支所を、もう一回質問ですが、総合支所もまさに防災拠点であるわけですから、地域に、最も住民に身近な防災拠点であるわけですから、だとしたら防災拠点は本庁舎、そして駅南庁舎だけではなくて、総合支所についてもそうであるべきはずが、総合支所につい

ては今、局長も言われたように全く検討はこれからだと。全体を構成する重要な部分があるのに、そこが決まってないのに全体が見えるわけありませんし、また全体の中にある本庁舎のあるべき姿ということもこれは見えてこないわけでありまして、私は本庁舎の議論だけが別格で進んでいるということに違和感を覚えると同時に、中身が見えてこない、こういうことなわけです。もう一度、総合支所については、具体的な中身の方向性を示すようなことには現時点至っているのか至っていないのか、もう一度、そこを御答弁いただきたいと。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 総合支所については、今現在でも先ほど申しましたとおり、災害における支所として位置づけて、その機能を果たしているわけなのです。そういう建物がどうなのかというところで、今現在耐震化が診断上凶られているかどうかというところで、建物ですよ、建物について今後どうやって検討していくかということで問題提起をしているところでございますので。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 機能ということと建物ということとの、その使い分けておられる意味がもう一つよくわからないのですが、機能という意味で言うと、現本庁舎もそういう機能を果たしているじゃないですか。しかし、より整備をせないかんと、したほうがいいということで、こういう建物ということも含めてこれは議論がなされているわけでありましてね。そういう意味で言うと、本庁舎の場合にはそういう論理あるいは組み立て方でもって検討を進めていきよる、支所のほうは機能は成り立っているのですよと、建てるものことなのですよと。これを切り離れた先ほどの説明というのは説明として成り立ってない、少なくとも私は理解できないのですが、どうですか。

◆中西照典 委員長 ほかの方はどうですか。

有松委員。

◆有松数紀 委員 以前から、椋田委員が言っておられる支所との新しい庁舎の全体像が見えないということをおっしゃるのですが、基本的には今現本庁舎の機能が十分に敷地内で、この建物の中では十分発揮できてないということ、これから新たに市民の安全・安心な地域づくりのための拠点という考え方においてもですけど、あくまでもこの5つの方針ということに沿った話ですけども、その部分に関して庁舎を新築するのがいいのか、移転新築するのがいいのか、現在地の中である程度狭隘な部分も含めながら現在に新築するのがいいのかという議論をしているのであって、総合支所と何も庁舎自身が新しくなるから総合支所も当然何らかの形で建物なり機構が大きく変わらなければいけないという理由は今のところ発生してないとは思っているのです。ですから、椋田委員が言われる総合支所との全体像というのほどの部分を指して言っておられるのかなということはなかなかつかみ切れないと。さっき言われたように、防災機能のことにしても、やっぱり本部と支所の指揮命令系統はきちんとできているわけですね。ですから、支所のほうで災害があったりすれば支所の支所長がその分の長として指揮をとっていくという構造はできていますし、その部分に関して何ら新しい庁舎ができたからといって、移転新築したからといって、その部分が支所と何か連携をしてなければ新しい庁舎が、全体像

が見えないとか、新しい新築する部分での条件が見えてこないということにはつながらないと私は思っているのですが、どうもそこら辺、もう少し何が支所と連携をするべきなのだというところをもう少しわかりやすく言っていただければというふうに思うのですがね。

◆**中西照典 委員長** これは議員間討議になりますか。いいですか。じゃあ、ちょっと椋田委員、先ほどの質問に。

◆**椋田昇一 委員** 議員間だけじゃなくて執行部も交えてということでもいいと思いますが、まず私が申し上げていることの1つは、防災拠点というのはちゃんと整備していかないかんだと、こういう考え方に基づいて本庁の整備をこうやって検討しようと。とすると、総合支所も地域における重要な防災拠点でありますからね。そちらのほうの整備というものが、むしろ具体的な検討はこれからなのということ自体がおかしいじゃないですかと。

いま一つは、総合支所も耐震診断の結果、耐震化が必要だと、こういうことが出ていますよね。あつてはならないという表現しにくいことですがね。どういうのですか、大きな地震が来て倒壊のおそれがあるということですからね。そうすると、本庁舎だけ立派な建物にして残っている、総合支所は大きな地震が来て倒壊してしまうようなことになる、まさに先ほどのような指揮命令系統に基づいた地域の防災拠点としての機能が果たせるのですかと、それは果たせないじゃないですかと。庁舎ということの整備、そして防災拠点としての整備、もちろん市民サービスとかいろいろありますが、今の防災という観点で言うと、それはやっぱり一体的に整備をしていかないといけないじゃないか。喫緊の課題、本庁舎の整備は喫緊の課題だというふうに私も思っています。しかし、総合支所の整備というのは喫緊の課題とは違うんでしょうか。私は喫緊の課題だと思いますが、そのあたりがどうなのか、あるいはそれを一体的に進めていくべきじゃないですかと。

あわせて、総合支所のこともしっかりと位置づけるのですという紹介しましたような答弁、やりとりの経過もありますから、そのことをきょうこの場でも申し上げていると、こういうことでもあります。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今、椋田委員がおっしゃったことは確かに道理が通っている、私もそのように思いますし、総合支所だけではなくて地域の避難所となっておる小学校であるとか中学校であるとか、そういったところも地域住民にとっては大事な防災、避難所、拠点でもあるわけですね。そうした総合支所だけではなくて公的施設、さまざまな公的施設を全体観に立って、防災危機管理の上から耐震化、また防災機能の強化を図っていくということはもちろん大事なわけですが、今私たちはずっと議論をしてきているのは、先ほど椋田委員がおっしゃったように、今この本庁舎、災害が起こったときの指揮系統を明確に発信していくべきこの本庁舎の耐震性というものが非常に劣っているからこそこれまでのこの特別委員会で重々に審議をしてきて、そして今、庁舎における全体構想の中身を私たちも議論をしてきて、ようやくこの新築2案について議論を終結しようとしているわけですね。

ですから、まず全体構想に基づいて、この庁舎の、本庁舎のあり方をどうするのかということと、もう一つは椋田委員が先ほどからおっしゃっておられる、もう少し広い市域全体にわた

っての危機管理上の上からの公的施設の見直し、防災機能の強化、拠点としてのですね。そういう整備について確かに議論をしなくてはいけません、それを今、この私たちの特別委員会で同時進行で、またそれらも含めてこれを俎上に上げて、テーブルに載っけて議論しようとするれば、またそれこそ専門家委員会の議論から始めないといけなくなるわけで、今そう考えればこの合併特例債の期限ということも目の前に迫っているわけですから、まずはこの一番大事な目の前にあるこの本庁舎のこの考え方、これをまずきちっと整理して、交通整理して私たちが一定の見解を市民に示すということが今大事な議論の要点ではないかなと私は思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 桑田委員のおっしゃることよくわかるのですが、いわばこの特別委員会というのは今までの長い審議の経過の中で、市庁舎整備局のほうに全体構想というものを出してこられた。その中で今、1案と3案ですか、この2つを一つのたたき台として議論をしております。ただ、市庁舎整備局が出されたこの案を基本として議論をしておりますが、これが必ずしも是なのか非なのか、これはまだこれから今議論しておるところでね。

僕、ちょっと一つ、市庁舎整備局のほうに、先ほどの答弁の中でひっかかった言葉があったのだけど、総合支所がそれぞれの支所の機能を果たしておるといふふうにおっしゃっただけでも、私の感触からすれば、合併した町村の皆さんは総合支所が支所として本当に正当に機能しておるのかという認識とは私が受けている感じは違うのですよ。非常に合併された町民の皆様方は、いわばなかなか総合支所に行っても話が通りにくいだとか、言葉として出てくるのが、非常にきつい言葉としては我々合併した町民はいわば見捨てられたと、切り捨てられたというように厳しい言葉が使われる町民の方も多いのですよ。だから、先ほどからこの市庁舎の総合支所の機能を果たしておるといふ何かそこが私ちょっとひっかかるのだけでも、先ほど椋田委員のほうからも総合支所も防災の重要な拠点であるという流れの中で、総合支所の持つ市民サービス機能の強化だとか庁舎機能の適切な配置だとか、やはりここらに防災機能の強化、これはもう大いに関係してくることであって、そこの認識が私と整備局とはちょっと違うように思うんだけど、もう一度、正当な庁舎の機能を果たしておるといふ部分、もうちょっとわかりやすく説明していただけますか。

◆中西照典 委員長 その質問について答えてもらいたいのですが、ここは椋田委員が言われる総合的に全て鳥取市における公の建物を総合的に判断してどうこうというより、とりあえずあくまでも市庁舎の新築に当たって旧市立病院跡地なのか現本庁舎駐車場なのか、ここにあります。話を広げていって、全てをそろってないから話ができないというのは当たらないと思いますので、あくまで私は本庁舎というものについてそれぞれの意見があることはわかります、それぞれあります。ですが、それは自分の意見として言っていたきたいと思います。

先ほどの橋尾委員の意見について、何か庁舎の整備のほうで先ほど質問がありましたので、答えれば教えてください。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 総合支所については、橋尾議員がおっしゃりたいのは機能的に総合支所として回っていないじゃないかということをおっしゃりたいのでしょうか。

◆橋尾泰博 委員 そう。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 ということか。現在の総合支所の位置づけというのはそれぞれの地域における地域振興、それから防災、それと、あと市民サービス、この3点に絞ってそれぞれの地域の取りまとめをやっていただいている。それを本庁舎と連携をとりながら行政として進めていくという形態をとっているわけでございます。ですから、合併前の役場の形態として、いわゆる本庁と同じ機能をそれぞれ当時は持っておったわけですが、当然そこから共通して行われることについては本庁舎が担当する、それぞれ地域に密着したことに関連して総合支所として機能しているわけでございますので、ですから、位置づけとして明確にしておりますし、その機能は果たしているということで理解はしております。

◆中西照典 委員長 それぞれのこの委員会について、とり方が当初からみんなが一致しているということは確かに御存じのようにないわけですし、あくまで耐震だからこの議論には加わらないというような意見もありましたので、ただ、さまざまな意見がありますが、少なくともこの特別委員会は方向性を出すのだということで進めております。

改めて申し上げますが、結論を出すについて、やはりそれぞれの場所の選定についてさまざまな意見がありました。表にもしてあります。そのほかにこの選定についての自分がどちらがいいということについて意見があればお聞かせ願いたいと思いますけども。私が言ったところ以外ですね、関連というのは。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 橋尾委員の御意見が出る前の部分のやりとりにかかわる部分ですが、私は庁舎のこの特別委員会で公共施設全体の議論をすべきだというふうには言っているわけじゃないのですね。それは無理な話ですし、そういうものではない。ただ、避難所等、桑田委員も言っていたようなそういう全体像をしっかりと踏まえながら、その中で庁舎の整備ということの位置づけがあり、その検討がなされるべきではないかということが1点。そういう意味で言うと、全体像の中における執行部としては当然そういう全体像ということでありますし、我々議会としてもそういう全体像の中で、じゃあ、庁舎はどうあるべきか、財政的なことも含めて、それが本委員会の役割でもあろうと思います。

いま一つは、庁舎整備というときに、先ほど申し上げましたように本庁舎だけではなくて、やっぱり市役所というものが果たす防災面や市民サービス面やいろんなそういう機能を考えるときに、地域の重要ないろんな意味での拠点である総合支所を抜きに本庁だけの議論というのは成り立たないじゃないですかということで、支所の議論については、支所じゃない、支所を含めた庁舎の議論ということについては当然この委員会で検討すべきではないかと。ですから、私は全体が議論されんから意見を言わんじゃなくて、むしろそういう議論が必要だということで意見に参加してきたつもりですし、今もそのように申し上げているということは委員長、誤解なきように受けとめてください。

◆中西照典 委員長 棕田委員の思いでしたね。

有松委員。

◆有松数紀 委員 その議論ですけども、私も先ほど桑田議員が言われた部分、同感の趣旨でもう

少し言わせていただきますけども、現在の新築、本庁舎の新築の部分と総合支所の今後のあり方といいますか、その既存の住民サービスを含めてこの部分に関して当然並行して議論はされるべきものだと思いますけども、総合支所のあり方が示されないと本庁舎の新築の姿は向かうべきではないというふうに聞こえるのですが、私は違うと思っています。本庁舎は、今の現在地の中での本庁機能が十分でないということを踏まえて今議論をしておるわけで、その部分と支所とのつながりは同じなわけで、今までどおり。ですから、支所のあり方というのは建物の老朽化とかいろんなこともあるのでしょうけども、それは耐震診断の中で今後議論をされていくということ、そして総合支所を当然残していくべきものだという新、深澤市長も言っておられるわけでね。ですから、この部分での少しの時間差は当然出てくるのだらうと思います。

ですから、それはそれで支所の中での現在のサービスのあり方というのはもっともっと効率のいい市民向けのサービスがあるべきだと思いますけども、その議論がなされないから本庁舎の整備は待ただけということには私はならないというふうに思っていますし、先ほど橋尾委員が言われた、編入合併された住民の方々はまだ本当に切り捨てられとるというような表現の中で、総合支所機能が非常に悪くなったというような表現をされましたけども、私はそうは受け取ってない、合併されたほうの地域に住んでおる者としてね。従来の総合支所のように100何名おって、総合支所に住民が行けば知った顔がいっぱいおって、みんな話をしながら膝を合わせながら話ができただけということではできなくなりましたけども、住民サービスの要望とかそういったものが十分反映されない総合支所になっているとは思っておりません。なぜかという、人員は少なくなりましたが、専門性のある部分に関しては本庁とか専門分野、例えば道路とか建物の部分とかということになると、専門的な部署と連携をとりながら必ず窓口は総合支所の担当職員が柱になってということを進めてくれておりますね。これまで以上にフットワークはよくなっておると私は思っております。ただ、そのことにまだまだ住民の方々、なれていない部分があるから、そういった部分に関してどう、そういう気持ちを持っておられる部分にケアをしていくのかという、対応をしていくのかということはこれからの議論だと思いますけども、この部分が示されない中で本庁舎の新築のあり方はあり得ないのだという議論には私はならないというふうな考えで、桑田議員のおっしゃったように同時進行でというようなことでは必要はないと、必要はないという言い方はちょっと言い方が過ぎるかもしれませんけども。

本庁舎の部分でしっかりとこの5つの方針に従って決めていくことは間違いではないと私はあえて言わせていただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 討論になりますか、討論なら皆さんに意見を聞くということですけど。

じゃあ、これから議員間討議ということにやっていきます。

じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 言葉の表現は多少どうでもいいのですが、厳密に言うと、私は並行してというよりも一体のものとして検討していくべきだということなのですよ。なぜかという、例えばわかりやすい少し極端なそういう意味で例を挙げるとね、各総合支所がどういう機能を持つのかと今後ね、機能の強化ということは言われているわけですからね。どういう機能を持つ

のか、あるいは何を強化するのか、その中身によっては、わかりやすく言うと、例えば今の職員数が倍になりますと、あるいは逆に半分になりますと。これによって当然本庁のほうに位置づく職員の数も相当数ふえたり、逆に相当数減ったりするわけですね。そうすると、本庁の面積、規模ということも、それは機能の問題と合わせて、あるいは職員数の問題と合わせて面積ということにかかわってきますし、逆に総合支所の整備ということにおいてもどういう耐震、耐震工事はもちろんのこと、単なる耐震だけではなくてどういう整備をしていくのかと、こういうことにもかかわってきますからね。私は、今のは一例ですけど、そういう意味において並行というよりも一体的なものとしてあるべきじゃないですかと。ですからこそ私は全体構想が示される前から総合支所との関係はどうなっていくのだ、どういうふうに位置づくのだ、どうしていくのだということを一貫してずっと意見を申し上げてきていると、こういうことであります。

◆中西照典 委員長 じゃあ、有松委員。

◆有松数紀 委員 椋田委員、非常にわかりやすい例示といたしますかね、そういったもので表現していただきましたが、確かにわかりやすいですけども、そういうことは執行部は考えておらんと私は認識をしております。例えば機能強化のために職員が倍になるとか半減させるとか、こんなこと全く執行部は言っていないわけで、今の現状の中でまだまだ不十分なサービスの提供の仕方とかいうことがあるのであれば機能強化をしていこうという、私はそういう表現で思っておりますんでね。そういった部分がさっき言われたように、倍になったり半減させられたりということになるとこんだけの規模が要るんかというような議論にも及んでいくのでしょうか、そういうことはあり得ないと私はこれまでも執行部の説明の中で受け取っておりますし、これからどういうふうに執行部のほうと言われるかわかりませんが、だから、本庁舎新築に関して総合支所のあり方がそれほど影響を考慮して考えていかなければいけない、計画をもっともっと慎重にしなければいけないということにはならないと。本来の本庁舎のあり方という部分に関して、集中して5つの方針に従って検討していくことのほうが急がれるのではないかというふうに私は思っておりますのでね。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほどの議論の中で、椋田委員のほうから本庁舎のみが別格の議論をなされているのではないかと、そういう御発言、御意見があったわけですが、私はそうではないと思っております。この本庁舎の議論をしていて何か総合支所を私たちがないがしろにしているのかと、そんなことは全くないわけで、ここは私ははっきりさせておきたい、このように思っております。

それで1点、先ほどの椋田委員がおっしゃられた点についてお伺いしたいと思うんですが、総合支所との一体的な全体像、これが明確にならなければいけないというふうにおっしゃるわけですけども、そこから、じゃあ、総合支所も含め、さらに公的施設の防災機能強化、そういったことを全て、財政的なこともおっしゃいましたけども、そういったものを含めて見渡したときに、じゃあ、私たちがこの議論をしてきた本庁舎のこの議論、これがどのように椋田委員は見えてくるのか、ここがわかれば教えていただきたいと思うんですね。そういう総合支所が

何か本庁舎に比べて機能強化が後回しになってくるのではないかと、だから、同時進行的に財政的な措置も行いながら耐震強化をし、機能強化をし、市民サービス、また職員配置と、こういったことをやっていく中で、逆に本庁舎の、私たちが議論をしてきたあるべき将来的な本庁舎の姿というものが縮小されてくるということであれば、逆に市民にとってはまさに先ほど椋田委員がおっしゃった喫緊の課題、早急に議論をし、結論を出していかないといけない本庁舎の機能そのものがそれこそ弱体化をしてしまって、市民に対して逆に迷惑がかかるというような議論になってはいけないから、私は本庁舎としての議論をしっかり進めて、それで総合支所、さらには学校の校舎も含めて、これはこれで議会としてのまた新たな特別委員会、防災危機管理の上からも全体的な鳥取市を見渡しての議論とすべきではないかと私は申し上げているわけですし、ですから、今まで椋田委員がおっしゃった中で、今後、本庁舎、鳥取市の本庁舎、市庁舎の姿というものを椋田委員は全体的な議論をする中でどのようなことを目指していこうとされているのか、その点をお聞かせいただけませんか。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 桑田委員の御質問に答える前に、先ほど有松委員のほうからも御意見いただいたのですが、私は、やっぱり椋田はこう思っているとか有松さんはこう思っているとかということではなくてね、ていうかそれも大事なのですが、まず執行部の話をしていましたから、執行部自体がどうなのだとね。そこに対してやっぱり執行部のほうからの明確な説明がないといえますか、やっぱり案が示されていないというところが一番大事なところですね。だから、いや、そうだけれど私は考えていると思うよとかね、いや、私はそうは思えないとかね。それを議員が思えるとか思えないという議論をしておってもこれは不毛な議論になりますからね。執行部としてどうなのだとすることを、だとしたら、もう一度お尋ねしておきます。

もう一点は、総合支所のね、先ほど申し上げましたけど、防災拠点はやっぱり喫緊の課題でしっかり整備せないかんのだと言いながら、同じ防災拠点である、同じというのは全く同類ではないにしても、地域の防災拠点ということも含めて、地域のまさに拠点である総合支所のほうの検討とか整備の促進ということが、遅々たるものといえますか進まない、やっぱり住民にとったら悪意があるとかないとかということとは別として、やっぱりないがしろにされているという感を受けたり、疎外感というものを生んでいるというのはこれは間違いのないわけでありましてね。防災拠点だから整備の必要があるのだということですが、ということであれば当然本庁舎だけではなくて、少なくとも先ほど申し上げましたように、公共施設全般というところまでは本委員会での議論そのものには仮にならなくても、総合支所を含めた市役所のあり方、庁舎のあり方、市役所の機能のあり方ということの議論というのは、まさに並行じゃなくて一体的なものであるべきではないかということが私の意見だったわけです。

桑田委員の御質問についてですが、それこそ議事の流れの中でこういうことを言うのがどうかと思ひ控えてきていた面もありますが、私の持論は二段階対応といえますか、二段階整備をしていくべきだと私は思っています。まさに、まずこの庁舎の整備が始まった大もとは、震度6強の大きな地震に耐えられないという、倒壊のおそれがあるという耐震診断の結果からスタートしているものでありますから、そういう意味でいいますと、まさに喫緊の課題として最低

限耐震化ということは必要だと思う。あわせて私は、この委員会でもずっと出てきましたように、バリアフリーとか、あるいはプライバシーの保護というあたりは、やっぱり最低限の整備対応をしなければならないものだと思う。そういうものに対しては早急に対応をしなければならないと思いますが、本格的な整備ということについては、私はよく検討というよりも先を見通してその見通しを持ってやるべきだと。それは人口問題しかりですし、それから財政の問題しかりですし、これだけ社会が大きく変動している中で、国の形、地方の形、そして国と地方のあり方、こういうものがそれこそ50年あるいは100年に1度と言われるような大きな変革期、変動期にあるときですから、高度経済成長期のようなそういう発想ではなくて、私はまず当面やらなければならないこともあるわけですからやって、そして今申し上げたような点をしっかり見据えながら、それが10年後か20年後か、そこは今数字で具体的にはっきりと示すことはできませんが、そういう中でより抜本的などといいますか、本格的な庁舎の整備を図っていくと。こういうことが私はいいいというふうに私自身は考えておりますけど、発言の機会がありましたからそのように言わせていただきました。

◆**中西照典 委員長** 執行部に対する総合庁舎、それから本庁舎のあり方というのは、今までに椋田委員から何回も出てきております。それについては、皆さん聞いてきておられると思いますので、何かつけ足すことがあれば言っていただければいいですが、また同じことの、椋田委員の意見の同じことであればかなりの時間を費やしてそのことはしてきております。

それから、どちらにしても、この委員会は幾度も申しますが、庁舎を新築するんだと、それについては旧市立病院跡地に新築するのがいいか、現本庁舎の駐車場にするのがいいかということなどで5つの方針に従ってそれぞれ委員の方に重要なポイントを出していただき、それから主な意見をいただいたところであります。これらの意見を踏まえて、あくまで話は今申しました方向でまとめて結論を出していきたいと思っております。そのことにつきましてはよろしいでしょうか。

もう一度お聞きしますけども、新築場所比較の主な意見として、ここについて皆さんの意見でつけ加えたいこと、あるいはその他の疑問点等がありましたら、それをお聞きしたいと思います。

じゃあ、有松委員。

執行部、先ほど椋田委員がおっしゃったこと何かつけ加える、今まで言われたことにつけ加えることがあれば。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** 総合支所の考え方につきましては以前から何回もお話しさせていただいています。これについては先ほど組織、機構のあり方、職員数のあり方によって本庁舎の体系も変わってくるじゃないか、職員数もということでございますけども、これと、いわゆるハード的な建物、これは防災面の中で出てきました。組織上は現体制、いわゆる総合支所は防災の支所と。それから、本庁舎は防災の拠点という形でもう位置づけは決まっております、確立されております。ですから、あとは総合支所として今後どうやって総合支所の機能を発揮していくのかということについては、今地域振興ビジョンの中でも、人の問題についても話し合っておられます。ですから、建物に関してという面では防災上安全かどうかということはどう

なのかという議論を棕田議員はされていると思いますので、ですから、その点については耐震診断を行って、8つ総合支所ありますけども、その中でも現状のままで大丈夫な支所もござい
ます。それから、早急に手当てをしなきゃならないというところも出てきておりますので、これについては個々に対応を考えていくということで、今現在検討をしているところでござい
ます。

◆中西照典 委員長 そのこと以外、そのこと。

じゃあ、有松委員。

◆有松数紀 委員 例示として、将来的に機能強化の中で職員が倍になったりという、例え話です
けどね。こういった考え方が現時点であるのか、半減させるとかね、新しい本庁舎ができれば
総合支所はある程度省力化といいますか、機能を縮小するとか、例えばそういう考え方が今の
検討状況の中であるのかね、これははっきり言っておいていただきたい。私はそんな認識は全
くありませんからね。

◆中西照典 委員長 では、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今現在、総合支所のあり方としましては、先ほど申しましたとおり地
域の振興、それから防災、それから住民サービスの強化、ここをポイントで示しております。
それに伴う従事する職員数として配置しておるわけでございますから、この中からもっと需要
が出てきて機能をアップすべきじゃないとか、そういう議論になってくれば人の変動という
ことも考えられますけども、大幅な変動ということは今現在考えておりません。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まず1点は、先ほど亀屋局長は機能の発揮ということを言われたのですが、有
松委員は機能の強化という言葉が使われましたけど、私も機能の強化という言葉を使ってね。
それは深澤新市長になられてからも、市長は総合支所の機能の強化というような表現を使っ
ておられましたので、私は何をどのように強化するのかなと、こういう問題意識だったわけ
ですから、単に発揮ではなくて強化ということでね。それについては何をどう強化なのでしょう
か。

いま一つは、現時点ではというお話でした。現時点では、私が申し上げたようなことは今の
ところは考えてないということかもしれない。しかし、例えばある地域においては、合併後10
年間で人口が20%を超える減少率というようなことが起きている地域もある、これから合併
から10年ですよね。一般的にはこれからますます全国的に人口が減少していくところにつ
いては、むしろ今までよりも加速されるようなことも推測されている。そういう中において、や
っぱり50年、100年というような先を見越してという議論をしているこの庁舎の議論にお
いて、私の意見でいう総合支所のあり方、総合支所との関係、そういう一体的な市役所の
あり方ということにおいて、それらのところを現時点のところでは現時点だけで考えて
いませんということでは、まさに長期的な視点での将来ビジョンというものを抜きに
今のことだけを考えているということになりかねないと、そういうことがあります
からその点は申し上げておきます。

最後1点、ちょっと質問ですが、先ほどの亀屋局長の説明の中で、総合支所でも何とか
が大丈夫なところもあるというふうにおっしゃいましたが、何が大丈夫なところか
ちょっと聞き損じたものですから、そこをもう一度お願いします。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 耐震化ですね、いわゆる耐震診断を行いまして総合支所の強度をはかりました。その中で手を加える必要がない施設として位置づけられているという場所が何カ所ですかね。ちょっと箇所数は限定できませんけども、そういう支所もありますということで申し上げたところでございます。

◆中西照典 委員長 ちょっと椋田委員、今、椋田委員が言っておられることは、今までに椋田委員が指摘ずっとされてきて、その中で委員としてはそういう問題も当然あるのだが、この庁舎、今議論する中ではそのことも含めながら皆さんが議論してきていますので、また今まで椋田委員が言われたようなことに入っていくことは委員長としてはちょっと、なされていますからね。その点については質問等をやめていただきたいと思います。それは皆さんがしてきた……。

じゃあ、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 1回ちょっと確かめて、また後でいいですから、これは後日私にとりよりも、できればすぐわかることだと思うのでこの委員会中に皆さんに報告していただいたらと思いますが、私、新耐震基準で建てられている総合支所は別として、旧耐震基準で建てられている総合支所は、耐震診断結果をした結果、全て耐震化の必要があるというふうな結果が出ているというふうに認識していたのですが、そこが違うのですかね、ちょっとそこを教えて、後でもいいです。

◆中西照典 委員長 わかれば、じゃあ、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 現在、新耐震基準、いわゆる昭和56年時期以降に建設した総合支所でございますけども、国府総合支所、これは昨年移りました工事事務所の建物を引き継いで、継続して総合支所として使っているということと、それから鹿野の総合支所、それから青谷の総合支所、これが新耐震基準、56年以降に建設されたものでございますので、ここは問題ないと。それと、あとは河原総合支所と、それから気高でございますけども、新館がございまして、その新館部分についてはもう耐震基準をクリアしているということで、いわゆる建設年度をもって新耐震基準で建設されたものについては、現在こういうところで分布しているというところでございます。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 今は本庁舎のあり方をどうするかということで議論しているわけですね。その中に防災の観点もあるしサービスの観点もあるということで、これはちゃんと整備をしなければならないというのは、今までの議論の中で皆さんやっぱり共通の理解だと思うんですよ。総合支所のことを言えば、本庁舎が新築されたから総合支所が悪くなるわけでもないし、総合支所は総合支所で防災の拠点としての整備を進める、これから進めていくということ、これは当たり前のごとでね。これ理解しなければならないというふうに思います。決して本庁舎の整備のあり方を根本的に変えるものではないというふうに私は思っております。だから、今までの5つの方針に従って方向性を定めないとだめだということで、議論を急ぐべきだというふうに委員長に申し上げたいというふうに思いますし、私も思っております。

◆中西照典 委員長 それぞれの皆さんが自分の思い、いわゆる100%というのはなかなか難しい

ので、議論をしてここまで35回やってきております。当初申しましたように、きょうここまで皆さんが出されました意見、それを先回、先々回で比較の意見としてまとめて皆さんのお手元に配付してあります。今回は、この案をもとにして新築場所の決定に入っていきたいと思えます。そのように委員長としては思いますが、よろしいでしょうか。

有松委員。

◆有松数紀 委員 それまでに、この表の中で、今写っていますけども、旧市立病院跡地に新築、そして現本庁舎駐車場に新築ということで、我々比較論をしながら、優位性を確かめながら意見を出してきて、旧市立病院跡地に新築という部分に関しては、こちらがやはり優位性が高いということで私自身も意見を言ってきた経過がありますけども、この現本庁舎駐車場に新築という部分では、空白は5つの方針の中でも、今時点でも3つもあいているということに関しては、現本庁舎駐車場に新築という支持をしておられる方々は優位性はなかなか見出せなかったという判断でよろしいのでしょうかね。

◆中西照典 委員長 それはですね、この間から、はい、はいはい。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、有松さんのほうからそういう意見がございましたけれども、それぞれの委員が、例えば防災機能の強化ということで市立病院跡地に新築ということで4項目上がっておりますよね。災害時の道路アクセスがよい、支援物資輸送の大型車両駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる、空からの支援物資輸送が可能と、これなんかは私の意見を申し上げさせていただければ、私はこの現本庁舎駐車場に新築の部分でも、一番最初の災害時の道路アクセスがよい、私は十分これは対応できるというふうに思っていますし、3番目の発災後の被災者支援が迅速にできる、これも可能だというふうに思っていますし、空からの支援物資輸送が可能だと。ただ、この支援物資輸送の大型車両駐車が可能という部分、これは敷地が現在の状況ですから、本当にこれが平面駐車場として何台大型車両がとれるのか、これはまだ我々素人が図面引くわけでもないから大型車両の駐車が可能と、どういう方法があるのかね。これは今後の課題だと思いますが、少なくともこの4項目のうちの3項目については、私は現本庁舎の新築部分でも十分対応がとれるというふうな受け取り方をしております。

ただ、物理的な比較論でいくと、例えば敷地の広さだとか、それは現実的にあるわけですから、ただ、その敷地の広さ狭さ、この部分はどうか対応するかと言えば、いわば建物の高さを上げるとか、あるいは地下に入るとか、そういういろんな技術的なことがあるのでしょから、今一概にこうだというふうには言い切れませんが、そのような部分で優位性ということでこのような枠どりになっておると思いますが、やはりそれぞれの敷地においてこのような上がっている項目が十分対応できるという部分もあるので、私は、この現本庁舎の駐車場に新築というふうな枠がとってありますが、この部分でも入れる項目はたくさんあると、このように私は認識をしております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 橋尾委員がこの4つ上がるとる部分に関しても可能なのだとおっしゃいました。それ可能なのです、どこでもね。だけど、それが本当に十分に機能できるものになってい

るのかどうなのかということ、投資をするに当たってですよ。可能ですよ、それは、狭いところでも我慢してやりましょうといえども可能なわけですから、そういう無理をせずに……（「無理じゃない」と呼ぶ者あり）無理をせずに条件的に比較をした場合に、どちらが優位だということを我々は素人ながら比較をするためにこういう議論をしてきたわけでしてね。可能ということは認めます。ただ、その可能という言葉の先に市民に対してどちらが優位性があるかということをお示ししていくのが、我々のこの特別委員会の役どころでもあるのではないかと私は思って、あえて言わせていただきます。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 現実的な話をしていく中で、例えば有松さんの言われることよくわかりますよ。わかりますが、もし仮に災害があったときに、今の市立病院跡地の道路形態を見たときに、とここを比較したときに、例えば車の通る量とか、そういうことも考慮しないといけないでしょうし、日常の場合、それから、非常時の場合。やはりそういうことも含めて私は十分この立地ですね、私は十分、今可能ということが一つの言葉として、キーワードとして出てきましたけれども、私は十分この現本庁舎の、尚徳町ですね。これで私は道路の通行の問題なんかでも十分に市民の皆さんに御迷惑をかけない形で対応はとれるというふうに思っています。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 橋尾委員が十分対応できるとちょっと言われましたですけど、この前の道路は都市計画道路なのですね。県民文化会館、あれからすとんという格好でこちらの駐輪場まで拡幅されるということになりますわね。それで、日赤の場合は1号棟がひっかかると、拡幅に。玄関については向こう側にすると、県民文化会館、なぜですかというのがありますわね。非常にね、この国道5車線になるわけです。歩道もあり5車線、こちらが3車線、向こうは2車線。非常に公安委員会、警察なんかは右折レーン、そこの交差点から右折は非常に難しいと思いますよ。3本ある中で事故多発。それで、県庁からこう入る、出るのはこう出る、非常に渋滞するというのがありますよね。今でも、以前駅南庁舎に窓口ができてないときは非常にこの交差点まで込むという実態があったわけですよ。駅南庁舎に来て、それが解消された。それでもかわらず年間6割ぐらい満車と。ましてやまたあっちの駅南のほうの窓口なんかも来れば、現状でなかなかそういう市民に迷惑がかかると。当然それが予想されると思います、その付近のね。かなり形態が交差点から30メートルぐらいしかありませんのでね、非常にこちらからの入りが無理なというのが、現状ではあそこで待たばずっと交差点まで全部影響するということがありますんで、そういう立地的な面も多少問題があるかと思えます。

◆中西照典 委員長 この委員会は、やはり比較してどちらがいかを一つの委員会の報告としようということでやりました。それぞれの5つの方針に従って検討してきました。それぞれの場所、できるかできないかといえば、それは皆それなりにできるのであろうということでもあります。ただ、よりよいものをつくるために我々は議論をしてきたところでもあります。それぞれの委員のいろいろな思いの中で5つの方針を総合的に判断していただいて、次の委員会では方針を決めていきたいと思えます。

何か。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この委員会で委員長の言葉の中に何度か、耐震改修なので議論に加わりたくないという委員もいるというような言い方がありましたが、多分私のことなのだろうなと思って聞かせていただきました。決して加わりたくないわけではなくて加われないのですよ、正確に言えばね。加わりたくなければ休めばいいだけの話ですからね。

それで、私一つ確認をとりたいのですが、中間報告にありましたけれども、住民投票の結果については各委員の認識が違っており議論は堂々めぐりを繰り返しましたと、そういう表記があります。この住民投票に関してはちゃんと議会で議論したほうがいいじゃないかというようなことも私何度か言わせていただきましたが、それは何と申しますかね、後でとか、しかるべきときとか、しかるべきところとか、スルーされてきたわけですよ。結局ここは執行部の出している全体構想の素案の土台部分だと私は思っているのですよね。こういう認識に立って執行部としてこういう点をしますというね。その肝心かなめの土台のところを結局はこの特別委員会では議論をせずに次回ですか、最終報告に向けての何ていうかな、最終的な方向、それを決めるということですか、この住民投票に関しての委員会としての、議会としての何か総括というか、そういったことはもうせずに最終報告しちゃうということなのではないでしょうか。

◆中西照典 委員長 これにつきましては、最終報告までの検討スケジュールのイメージ図で指摘しております。委員の意見が出尽くした時点で新築場所の決定を行うと、やはりそのスケジュールで私はいきたいと思っております。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ということは、この住民投票に関しては、何も意見が分かれたままというか認識が違ったままでいくと。このたびの議会報告会の中でも市庁舎整備に関しては両方の市民の御意見なり質問があったと思うのですが、市民から質問されてもやっぱり議会として議論してないと答えられないわけですよ。統一の認識がないものとか議論してないことは答えられないわけで、何かそういったまま、私はそういったことを残したまま最終報告を出してお仕事終わりみたいな、そういったことはやっぱり議会としてはするべきではないと思いますけど。

◆中西照典 委員長 じゃあ、桑田委員。

◆桑田達也 委員 ちょっと伊藤委員のおっしゃっていることがよく理解できないのですが。この住民投票の意見が分かれたままという御意見なわけですが、住民投票を行ったからこそ我々市議会は3次の特別委員会を立ち上げて、そして27回の特別委員会を開き、さらに伊藤委員も委員でしたが、調整会議5回も開いて、そして住民投票の意思というものの確認を特別委員会でやったわけです。その上で住民投票で選択をされた案そのものがやはり実現困難という状況の中で、さらに我々は執行部に対しその報告をし、そして専門委員会を開き、そして執行部の中の庁舎間の中での議論をされ、それを一つ一つ今の私たちのこの4次の特別委員会で報告を聞きながら今日まで来ているわけですね。ここのところの認識というものがやはりない限り、市民に対して本当に責任を持った議会としての結論を導くことは私できないと思いますよ。

いつまでもそういう住民投票の結論、結果というものを私たちは決して無視をしているわけ

ではない、住民投票を行ったからこそ真摯に特別委員会も開いてこれまで議論をしてきているわけで、そしてようやく今、この全体構想の中の4案も、さらにこの執行部から提案された全体構想の中には耐震改修も含めて4案、示されたわけです。それを一つ一つ私たちが精査をして選択をして、この本日の35回の特別委員会を迎えて新築論を議論しているわけですから、このところをやはりきちっと理解をして、そしてしかるべきときに最終報告をして、市民に対して議会としての意思を示していかなければ、いつまでたっても市民への確かな庁舎の構想というものが議会で示されないまま時間だけ過ぎていくということになってしまうわけです。

ですから、ぜひとも私は伊藤委員にはこの耐震改修なのでこの議論には加わらないと、耐震改修だけでもその耐震改修の意思を持ったまま議論に加わるということをおっしゃるのだけでも、これまでの議論を考えれば、伊藤委員も全体構想で示された中でこの新築論を、今私たちはこの特別委員会で議論しているのですからぜひそのところを御理解いただいて、新築の議論に加わっていただいて、積極的に前向きに市民に対してその姿勢を私は示していただきたい、このように思いますし、棕田委員におかれましても先ほどどちらがいいという意見はないとおっしゃるのですが、しかし、この合併特例債、期限が私たちもう迫っている中で何らかの意思表示というものを私たちは委員会として、また議会として議員として、市民に対して責任を持って示していけないといけなわけですから、ぜひともこれは議論に加わっていただいて、議会としての結論を私たちは全会一致で導き出していくことが必要なのだと私は思います。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 全会一致で結論を導いていくということは本当に私も大事なことだと思うんですよ、この問題に限らずね。だけど、何ていうのかな、ずっとずれてきとるのに最後だけ御理解くださいにやっぱりならないし、それに私はこの経過いろいろ先ほど言われましたけど、私は基本、市民に対して説明のできないことはやっぱりしたくないし、するべきではないということでおりますので、ちょっと残念ながらなかなか理解ということにはいかないなと思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 先ほどできるできないという議論がありましたけど、有松委員言われたようにできると言えばできるのですよと、まあ、そうだと思うのですね。ただ、私は単にできるかできないかという議論に終始してはならないと思いますし、いま一つは、逆に、例えば広ければ広いほうがいいとか、よりいいものがあるという議論も私は粗っぽいと思っています。なぜかと言いますと、無条件の中で事を運ぶのであればより広いものをより何とかのものをと、こういうことが成り立つでしょうが、財政の問題含めていろんな制約の中で検討しよるわけですから、私は単に比較してとか、よりいいものというだけじゃなくて、これは必ず要ると、あるいはこの程度のものは不可欠だと、そういうことの中でよりいいものもあるかもしれんけれど、最低限ここまではやっぱり要るじゃないかと、こういう議論をしないと、際限なくもうよりいいものみたいなことを言っていたら、際限なくお金があればいいですけど、いろんな条件があればいいですけどね。そういうわけではないので、そういうことを踏まえて、少しこの比較表といいますか、一覧表にあるちょっと幾つかの点にかかわって委員長、発言してよろしいで

すか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

◆椋田昇一 委員 まず市民交流スペースのことですけど、これ、これまでも議論ありましたが…

◆中西照典 委員長 ちょっと椋田委員に言います、椋田委員が今まで出られていたいいのですけどね、全く今まで議論に入らなくて急に出てきたことについての意見ということにしてくださいね。今まで何回もやってきたことのもう一度繰り返しの質問というのはやめていただきたいと思います。

どうぞ。

◆椋田昇一 委員 質問じゃなくて意見ですが、冒頭申し上げましたように、私はどういう方向を考えるにしても費用の抑制とコンパクトなものというのが私の考え方のベースにありますんで、そのことを申し上げるのですが、市民交流スペース、桑田委員のほうからは防災の観点が第一義、災害時ということで考えるのが第一義なのだという意見があり、私はそれはそれで必要なだけ、それが第一義ではなくて、平時いろんなものに使われるということになると、やっぱり平時の観点からも考えなければならないということで、これは私は近隣の同じような機能を持つ、同じようなとか多目的のスペースということで活用が想定されるいろんな機能を持つ施設というのはほかにもいろいろあるわけですから、やっぱりそれらを、あるものを有効に使っていくということで私はコンパクトにしていくべきだということを申し上げておきたいのが一つと、もう一点、ヘリポートですけど、私は、あるがいいか、ないがいいかと言うと、あるがいいのかもしれないが、冒頭申し上げましたようにそんな議論ではなくて、市役所に、本庁舎にヘリポートまでは要らないと。それは鳥取市内の、先般、前回私は欠席ではありましたが、執行部のほうから前々回の宿題にかかわってちょっと事前に説明も受けておりましたので、その資料にもありますように、現状のヘリコプターの臨時の離着陸の場所等がいろいろある中で、あるいは臨時のものは申請をすれば災害時には許可も得やすいと、こういうようなこともあるようですから、本庁舎にヘリポートまでは要らないと、こういうように思っています。

もう一点、活力と魅力あるまちづくりの推進ということにかかわってですが、私は冒頭申し上げましたように、現在地での新築に賛成という立場で言っているわけではありませんけれど、しかし、私はにぎわいということで言うと、旧市立病院跡地は官公庁を建てるよりもむしろ商業ゾーンとして活用したほうが、私はあの周辺の一体的なまちづくりという観点から考えるとにぎわいをつくっていくことになるのではないかというふうに思います。そこで、ちょっと執行部に……。

◆中西照典 委員長 簡潔にちょっとしてください。

◆椋田昇一 委員 執行部に何点か申し上げておりますので、それぞれは簡潔だと思いますが、第1次の中心市街地の活性化計画であった旧市立病院跡地に商業施設の構想がありましたよね、私たちの議会も全員協議会でパワーポイントを使って説明まで受けましたけれど、あれがなくなった理由というのは、あれは何だったのですかね。

いま一つは、市庁舎の位置も駅北案というのがあった時期がありましたけど、それが結果な

くなったのですが、駅北がいいのだというこのメリットとといいますか、売りといいますか、それはどういう理由だったか、ちょっと私の復習を兼ねてみたいなことになって申しわけないですが、ちょっとわかる範囲で御説明ください。

◆中西照典 委員長 その点は今のところで必要ですか。

◆椋田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 つまり今はですね、私がこの委員会で言っているのは新築場所の比較、だから、今比較の中で、スペースがそんなに要らないとかヘリポートは要らないというのはわかりますけどね。今のその質問に関してはちょっと控えていただきたいと私は思っています。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 旧市立病院跡地に商業的な活用ということで検討があったというのは間違いのないことです。これはもともとあそこの土地については総合的なそういった文化的な施設についての検討をしておいたわけですけども、なかなか事業化できないということがあって、それを踏まえて何か活用できないかということの提案を中心市街地活性化協議会にしてもらったということです。その当時については周辺の皆さんの議論の中で、そこについては隣の施設の増築とといいますか、改築というか、そういったものを含めた計画を出されたということです。ただ、そのときに庁舎整備の議論もありました。庁舎整備の議論については、中心市街地という観点だけじゃなしに、全市的な観点の中で庁舎はどこにあるべきかということも含めて考えた結果として、そこについては庁舎整備の候補地としたということでございます。それが経過ですね。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 そうすると、商業地ということの計画そのものの中における理由でその計画がなくなったのではなくて、庁舎の候補地ということで浮上したのでそちらを選択して、それまで進められてきていた商業地区構想がなくなったと、こういうことですか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 庁舎整備にとってどちらが全市的な観点の中でいいかという判断の中で、旧市立病院跡地は庁舎の候補地としていったということです。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 じゃあ、それはそれ以上言ってもいけませんから、私はそういう意味で言うと、まさにこのにぎわいという観点で言うと商業地のほうが私はにぎわいをつくっていくことに大いにつながっていくのではないかとすることは申し上げておきます。

最後1点、ちょっと委員長。

県のウェブサイトで防災情報のところを見ておきますと、可燃性毒性高圧ガス取扱事業所というのが出てくるのですよね、鳥取市内にも何か所かあると。そのほかにはヘリポートの場所とか、物流拠点とか、避難所はもちろんですけど、いろんな防災情報が出てくる。この可燃性毒性高圧ガス取り扱い事業所という情報以外は全て災害時等にここが避難所ですよとか、ここが物流ののだとかね。いわゆるどう災害時にプラスの方向で使っていけるかというこういう情報なのですよね。ところが、この今申し上げた可燃性毒性高圧ガス取り扱い事業所というのは危

険物という、災害時等にはですよ、平時はもちろん別ですが、災害時等において危険物ということで注意を喚起している施設だということなのですね。これは見ていただくとわかりますが、駅南の旧市立病院跡地はまさにそれに隣接するところなのですよ。ただ、私はこれ一点でもって市立病院跡地がだめだなんていうことを申し上げるつもりはなくて、まさに総合的に判断していかないとはいけませんから、しかし、今までの議論の中で、あるいは執行部からの情報提供の中でこの点はなかったように思うものですから、ちょっと大事な議論の場ですんで、その点を私のほうから申し上げておきたいということです。執行部は承知しておられましたかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 危機管理上、この点につきましては特に把握をしておったということはありません。

◆中西照典 委員長 そういうような指摘がありましたので、よく確認しておいてください。
じゃあ、下村委員。

◆下村佳弘 委員 今のどっちがいいかということですね、5つの方針の議論の整理の中で、条件とか制約がないと言われますけど結構あって、その中で議論をしてきたということだろうと思います。今、椋田議員の言われたこともそういうことだろうと思うのですが、費用の抑制もサービスも防災も議論してきて、今上がっているものが、これが集約だというふうに考えております。そういうことを考えれば、当然この内容で報告書をつくっていくというのが当たり前のことだというふうに私、考えております。そういうことで、もう今、後戻りをしたような議論にならないように意見をまとめていくべきだというふうに思います。

◆中西照典 委員長 ささまざまな意見、それから候補地として両方に当てはまって注意しなければいけない意見等が出ました。ここで意見は終結させてもらっていいですか。

まだ、有松委員。

◆有松数紀 委員 先ほど私がちょっと問題提起というか確認をさせていただいた話の続きですが、この比較論の中で空白が多いということ、優位性という表現で見出せなかったのかというようなちょっと、いう言い方をあえてさせていただきましたけども、先ほど来、椋田委員からも庁舎にあっては費用の抑制ということは大きなポイントだというような表現をいただきました。そういった部分に関して、現本庁舎駐車場に新築という部分に関して、どちらということは椋田委員は言っていないわけですね、この分に関してどうかと思いますけども、費用の抑制という部分、そういった部分で本来なら空白の部分にはもっと御意見があるべきはずなのですが、これが出ないということは、やはり今の庁舎整備のあり方自身の妥当性があるというふうに私は判断するのですが、どちらとは言わないという表現でいつも言っておられますんでね。ただ、どちらに関しても面積的な部分は敷地に合わせた、高さが違ったりということはありませんけどね。ですから、その部分での無駄な部分を省きなさいよという表現はわかりますけどね。同じように比較した場合にはこちらが優位だということもあってしかるべきだと思います。なぜここに費用の抑制とかいう部分が御意見として出てこないのだろうなと思うのですが、この点はいかがでしょう。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆**棕田昇一 委員** 私は冒頭申し上げましたように、最大の費用の抑制というのは現在あるものを有効に使っていくということが最大の費用の抑制だと考えていますので、そこを跳び越えてとかそこから離れて、現在地での新築か旧市立病院での新築かで、どちらが費用の抑制かというこの議論にならないということを申し上げておると、そういうことです。

◆**中西照典 委員長** 有松委員。

◆**有松数紀 委員** 戻る話になるかもしれませんが、恐縮ですけれども、我々はこの5つの方針に照らし合わせて費用の抑制に関しても考えているわけですね。耐震改修とか、今の建物を新築しなければ一番それが費用の抑制という、こういう議論を我々はしているわけではないわけで、その中でこの費用の抑制という部分がなぜ言っていないのかなという部分を言っているのですけどね、かみ合いませんか、議論は。

◆**中西照典 委員長** これもこの委員会のそれぞれの委員の意見があるように、もともと新築は是としないという、それぞれのポイントの中にはそれを含んでくるのでしょうけれども、やはり我々としては、この委員会としては当初の目的どおり、新築場所の比較をして検討してきましたので、その最終報告はしていきたい。

それから、次の委員会、一応そのほかいいですか、終結しますよ。

じゃあ、終結します。

次の委員会は、委員長としては、これから9月定例があつて一般質問がされます。その一般質問の後の9月の19日の午後、ちょっと時間的には何時とは言えませんが、午後にこの次の第36回の特別委員会を、新築場所の決定を議題としてやっていきたいと思ひます。では、そのようにしたいと思ひます。

では、以上をもちまして第35回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時38分 閉会